

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

第1四半期のGNP著増

国内の経済活動は3月にはいっても依然高水準を持続、自動車および鉄鋼の記録的活況を中心として生産指数は大幅に続伸(前月比1.2ポイントの上昇)、失業率(4.7%)も57年10月以来の低水準を示した。

その結果第1四半期のGNP(季節調整済み、年率)は6,490億ドルに達し、前期比144億ドルと異例の著増となった。増加の主因は個人消費支出(117億ドル増)であるが、設備投資、住宅建設、在庫投資など全般的に相当の増加を示している。もっとも、政府支出は横ばい、海外経常余剰は港湾ストによる輸出減が響いて13億ドルの減少となった。

現実の経済活動がこのように好調であるのに加え、従来懸念されていた先行き不安要因も次第に小さくなりはじめている。まず、後述するようなドル防衛強化措置の順調な滑り出しによる国際収支面の見通し好転やポンド不安の一応の鎮静に伴い英国の公定歩合引下げが噂されていることなどからみても、当面少なくとも全面的な金融引締めを余儀なくされる可能性は薄らいだ。また注目の鉄鋼労使交渉についても、暫定協約の成立によってストライキの実施が9月1日まで延期された結果、最終的にストライキを回避する可能性も濃くなってきている。このような情勢好転に加え政府もすでに必要に応じ積極的な景気支持策を講ずるという態度を明らかにしているため、ビジネス・マインドはますます明るさを増しており、最近では下期停滞説が後退し、少なくとも年内はかなりの拡大を続けるとの楽観説が勢を得てきている。政府筋でも、消費税減税や社会保障支出の増額などの刺激策が予定どおりに実施されれば、本年のGNP(名目)は年初見込み(6,550億ドル～6,650億ドル)の上限に近づくであろうとの見方に

傾いてきている。かりにそうなれば、本年の名目成長率は昨年(6.6%)並みないしそれを若干上回るることとなる。

もっとも、四半期別に見れば、自動車のスト減産分回復やスト見越し鉄鋼需要という一時的加速要因が第2四半期には消滅するので、現在の成長テンポがある程度鈍化することは避けられないとみられる。最近顕著となった楽観説が第1四半期の現実の動きにささえられた面が多いという点からみれば、第2四半期の成長鈍化がビジネス・マインドにどう影響するかは注目を要しようが、いずれにせよ自動車売行き見込みの好転、鉄鋼備蓄在庫の低水準などからみて、その影響も小範囲にとどまるという予想が強い。

金融引締まりの傾向さらに強まる

加盟銀行の自由準備は3月(平均)のマイナス43百万ドルから4月にはマイナス1億ドル超と低下、金融市場は引締まり傾向を強めている。その結果一時やや弱含み傾向にあったTBレートは再び3.94%前後に上昇(本年のピークは2月19日の3.989%)、銀行引受手形金利(1/8%引上げ)ファイナンス・ペーパー金利(1/8%引上げ)およびブローカーズ・ローン金利(4.5%から4.75%へ引上げ)もそれぞれ強調を示している。中でもブローカーズ・ローンの金利についてはプライム・レートと同率とすることが原則であっただけに、今回の引上げの動きが注目される。これについては、プライム・レートの引上げを大統領の介入によって阻止された銀行が、その他金利の引上げによって採算を改善しようとする意図の現われとみる見方もある。もっともこれに対し財務省は、ただちに声明を発し、「これが銀行貸出金利の全般的引上げの前駆とみるべきではない」としてけん制的態度を示している。

なお、ここ2ヵ月ほど伸び悩みを続けていた株価は、国際通貨情勢の落着き、大統領のベトナム問題収拾意向の表明など不安要因の緩和に加え、第1四半期の企業収益好調をみて再び上昇、ダウ工業株30種平均では4月22日に915.06に達した。前記ブローカーズ・ローンの金利引上げも目下のところはさして市況に響いていないようであるが、今後これがかかなりの圧迫要因となるかもしれ

ない。

国際収支対策の滑り出し順調

2月に実施された国際収支対策は順調な滑り出しを示している。銀行の新規対外貸付の減少、企業の海外短期運用資金の圧縮の動きが伝えられ、また商務省によれば、主要企業の約1割が海外直接投資の取止めないし延期を決定し、約2割が所要資金を現地調達に切り替えつつあるということである。

このような事情から、ユーロ・ダラー金利が上昇しロンドン市場の金相場も一応着落きを取り戻すなど、ドルに対する信頼はこのところ顕著な回復を示し、当初対策の効果に疑問を表明していた欧州筋も、米国からの資金流入激減の事実を認めその認識を改めつつある。また、3月の国際収支はすでにかなりの黒字に転じ、第1四半期中の赤字も前期(年率60億ドル)比半減と、顕著な改善が予想されている。これに伴い財務省筋には国際収支改善についてかなり楽観的な空気も出はじめていると伝えられるが、企業の直接投資抑制というより困難な分野を担当する商務省筋ではやや感触を異にするもようで、財務省ほどには楽観的ではないといわれている。

また、今回の措置のように自主規制を中心とする対策の効果が果たして永続を期待しうるものかどうか、輸出金融圧迫の影響は生じないかなどの疑問もでてきており、さらに一步進んでかかる規制はあくまで一時的なものとすべきであるとの声も強い。これに対しファウラー新財務長官は、恒久的な国際収支対策は輸出競争力の強化と海外資本の流入促進にあり、政府はこのため減税を通じて経済成長をはかる方針であると述べ、今後の方向を明らかにしている。

欧州諸国

◇ E E C

理事会、本年の共通景気政策を採択

3月末に開かれた理事会は加盟各国の景気情勢について検討を加えた後、各国に対する勧告をほとんど異議なく採択した。この勧告は本年中加盟各国が景気政策を実施する上での指針となるもの

で、大筋としては昨年4月に採択された共通インフレ対策を引き続き遵守することを要請しているが、若干の加盟国については景気鎮静化傾向にかんがみこれを部分的に緩和することを認めている。なお会議の終わりに当たり議長ジスカールデスタン蔵相は採択された勧告の重要性を強調した後、世界的なデフレの到来を懸念した最近の論調を批判し、「欧州以外で時々無謀な言明がなされているが、E E C諸国にはリセッションの危険はない。もっとも、安定政策がないとすればインフレはE E C内に真のリセッションをもたらしこととなる。」と述べている。

理事会勧告の全文

E E C理事会はローマ条約第103条(註)および委員会の提案に基づき、加盟国の最近の経済情勢と見通しを十分考慮した結果、昨1964年4月に採択した共通インフレ対策を短期経済政策の指導原則として1965年中も守り続けることを加盟国に勧告する。

理事会は、過剰需要が消滅もしくは減少した加盟国においてさえも生産物単位当りの生産コストと価格が引き続き上昇している事実をとくに強調するものである。

貨幣所得の増加が生産性の上昇度を上回るのを防がない限り、景気停滞(stagnation)もしくはリセッションの傾向が今後とも持続しさらにはいっそう顕著になるかもしれない。

もっとも理事会は加盟各国に対し、昨年の共通インフレ対策と異なる点として次の勧告を行なう。

(1) イタリア

理事会は、イタリア政府が立案している内需喚起策を是認する。財政政策に関していえば、イタリアだけは公共支出の年間増加率が5%を越えてもきしつかえないと考える。生産物単位当りの価格上昇が確実に鈍化するような場合には需要を刺激しなければならない。公共需要の増加および民間需要の刺激は投資に直接の影響が及ぶようなものでなければならない。これには当局が行なう投資の拡大、公的・私的企業に対する税制面からの投資促進、低コストの住宅その他の建築促進等が含まれる。

金融面では市中銀行貸出を容易にするような措置をとるべきである。

他方、当局が消費支出を増加させ、また民間消費を刺激するような移転支出を増加させるに際しては細心の注意を払う必要がある。永続的な支出を新たに導入したりこれを増額する場合は最小限度にとどめるべきである。

国庫収支の不足額は、中央銀行に依存することなく正常な経路を通じてまかなわれなければならない。

(2) フランス

民間企業の投資を刺激するためにこのほど税制改革措置が採用されたが、金融面においても民間投資促進のための措置が今後限られた範囲でとられてもよいであろう。

(3) ベルギー

公共投資、民間投資、建築を抑制するために1963年および1964年に採用された諸対策は、慎重に行なうならば緩和してもよいであろう。

(4) ルクセンブルグ

投資抑制策はベルギーと同様の線で緩和してもよからう。

(5) 西ドイツ

国内の需給関係はいっそう不均衡になっている。したがって西ドイツは昨年4月の共通インフレ対策に従った政策をとるべきである。

(注) ローマ条約103条(抜)「加盟国は景気政策を共通の利益の問題とみなす。加盟国は当面の事態に照して、とるべき措置を相互間および委員会と協議する。理事会はこの条約に定める他の手続きを害しない範囲内で、委員会の提案に基づき事態に適した措置を全会一致で決定することができる。」

EEC委員会推定による今年の成長率

西ドイツ	5%(昨年6.5%)	フランス	2.5%(昨年5%)
イタリア	2%(2.5%)	ベルギー	3.5%(5.5%)
オランダ	4%(7.5%)	EEC全体	3.5%(5.0%)

◇ 西ドイツ

過熱傾向一段と強まる

国内経済は旺盛な内需を主因として一段と過熱傾向を強め物価とコストへの圧迫がますます目立ってきた。すなわち、労働市場の継続的なひっ迫によって賃金の騰勢がいぜん続いているほか、生

産性上昇のため合理化投資の拡大など需要面からも物価上昇圧力が増大している。

ひっ迫基調を続ける金融市場

国内におけるインフレ圧力の増大に対処するためブンデスバンクが1月下旬に引締め政策を強化して以来、金融市場はひっ迫基調を続けている。すなわちコール・レートは連日4%前後とブンデスバンクの再割引歩合(3.5%)を上回り、ブンデスバンクの再割引残高も40億マルク前後にまで急増している。もっとも金融市場の著しいひっ迫の原因としては引締め政策のほか①更年後国際収支の黒字幅が縮小していること、②3月は納税期に当たるため、財政が大幅に揚超となること、③4月1日に連邦郵便債(要録参照)が発行されたこと、なども大きく影響している。

こうした情勢から市中には引締め政策の手直しを要望する声が次第に高まってきた。たとえば①ブンデスバンクの証券担保貸付利率を昨年12月に行なったように $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{3}{4}$ 程度引き下げ、金融機関がより安価に手元流動性を確保できるようにすべきである、②準備預金(ブンデスバンク預け金)に利息を付することによって若干でも資金コストの軽減をはかるべきであるといった主張がそれぞれである。また現在の引締め政策が商業銀行中心に実施されていることを不満とし、たとえば貯蓄預金に対する準備率を引き上げて公法上の金融機関(貯蓄金庫、中央振替金庫等)にも引締めの影響を及ぼすべきであるとする声も出ている。しかしブンデスバンクは、プレッシング総裁の3月8日のチューリッヒでの演説、4月1日の中央銀行理事会後のコメントで明らかなおおりの、当面引締め政策手直しの意図はないと明言している。

不振を脱しえない資本市場

この間、西ドイツ資本市場は著しい停滞を示し、とくに債券市場が不振をきわめている。これを国債利回りで見ると、債券価格の低落に伴って全般的に上昇、1月前半には6.35~6.40%(表面金利6%もの)、6.62~6.64%(同5.5%もの)であったのに対し、3月末には6.60%(表面金利6%もの)、6.80%(同5.5%もの)を越えるに至っている。

かかる不振の主因は①証券利子課税法の成立(本月報2月号「要録」参照)、②公定歩合の引上げ、

の2点にある。第1点については、証券利子課税法案が発表された1964年3月以降、本年1月までの11か月間に非居住者の対西ドイツ証券投資が7.8億マルクの純減を示している(前年同期は21.9億マルクの純増)ことからみて明白であろう。また第2点については、1月の公定歩合引上げが資本市場ことに債券市場に大きく衝撃を与えたことは否定できず、今回の中央銀行理事会が第2次公定歩合の引上げを検討した際にもこの点が最も慎重に考慮された模様である。かかる状況からブンデスバンクの資本市場対策に強い関心が寄せられているが、同行としては当面国債の買いさえを行なう程度にとどめ資本市場のてこ入れ策は講じない旨を明らかにしている。こうした情勢から今月中に発行予定のベルリン州債(100百万マルク)、バーデン・ヴュルテンベルク州債(本年度中に予定されている250百万マルクのうち今回はその半額125百万マルク)の表面金利が6%にとどまるか、あるいは6.5%に引き上げられるかという点が注目されていたが、4月1日の中央銀行理事会ではベルリン州債に関しては連邦郵便債並みの6%(発行価格96%、期間8年以上)と決定された模様である。

なお西ドイツにおけるマルク建外債の銀行は、3月9日に欧州石炭鉄鋼共同体債(150百万マルク、表面金利5½%、発行価格99%)、3月23日に世銀債(250百万マルク、表面金利5½%、発行価格100%)が発行され、今月中にさらに欧州投資銀行債(100百万マルクの見込)の発行が予定されている。これらは前記証券利子課税の適用外となっており、表面金利は一応5½%に押えられている。これらの点からみて内国債市場の引締め傾向にもかかわらず、外債市場の動向には当面さしたる変化はないものと見込まれる。

◇ フランス

当局、公定歩合引下げなど引締め緩和策を実施
4月8日フランス銀行は公定歩合を0.5%引き下げて3.5%とし、即日実施した(要録参照)。引下げに際しジスカールデスタン蔵相は次のような声明を発表している。「今回の引下げは決して思いつきの措置ではなく、安定政策の論理的発展であっ

て、すでに3月上旬フランス銀行総裁との間に引下げ実施の適当な時期について意見の一致をみていた。さる1963年11月に引き上げて以来、均衡財政、金融引締め措置によってインフレの根源は除去されるに至り、今や公定歩合をフランス経済の均衡のとれた発展に適合する正常な水準にまで引き下げることが可能になった。また今回の措置によって、フランスが国際通貨制度をより良く機能させるために建設的かつ現実的に努力しようとしていることがわかるであろう。」

今回の引下げに対しては、一部に英国の資本流出抑制策を側面から援助するために実施されたいわば政治的な措置であると解釈するものもあるが、一般には沈滞した景況に刺激を与えるための国内措置であるとみられている。すなわち、政策当局は本年初来市中貸出最低金利の引下げ、失業保険給付金の増額、株式証拠金率の引下げ等の措置を実施し、一昨秋以降の安定政策をなしくずし的に緩和して来たが、3月下旬資本市場振興を目的とした一連の税制改革案を発表(要録参照)したのに次いで今回公定歩合を1年5か月ぶりに引き下げたことは政策基調の転換を物語るものに外ならないとするものである。さらにこれに続いて4月15日、フランス銀行は流動比率(coefficient de trésorerie)を4月末に限り一時的に現行の36%から34%に引き下げることを発表したが(要録参照)、これも単に季節的な金融調節措置にとどまらず、なだらかな金融緩和を実施しようとする当局の意図の現われとみられている。このほか近く政府は化学繊維業界代表との間に「安定協定(contrat de stabilité)」を締結する予定と伝えられる。これは前月電気器具業界との間に締結したものと同じく、今後1年間個々のメーカーはその製品全体の生産者価格の平均水準が安定している限り個々の製品については自由に価格を決定できることを内容としている。

国内景況は底入れか

一方国内経済は全般的に引き続き低迷を続けているが、部分的に若干明るい面もみえ始めている。

まず生産は昨年9月をピークとしてその後1月まで頭打ちないし若干の低落が続けていたが、2

月の生産指数(137.5、1962年=100)は1月を2ポイント上回った。もっとも前年同月比では0.4ポイントの下落となっており、さらに12月、1月には官公労ストの影響があったことを考慮すればまだ回復基調に転じたとはいえない。事実一般のビジネスマインドもまだ好転をみるまでには至っていない。他方消費は2月半ばから後半にかけ立直りのきざしを示しており、また貿易収支は2月に引き続き3月も均衡基調を維持(輸出の輸入カバー率95%)、ことに3月の輸出額は44.4億フランと近年の最高を記録した。経営者評議会(CNPF)の調査によれば、産業部門によっては受注が若干回復しているところもみられる。こうした部分的な明るい面が、上述の公定歩合引下げをはじめとする一連の引締め緩和措置の影響と相まって今後どの程度全般的な傾向となるか今後の動向が注目される。

◇ イタリア

景気は徐々に回復

昨冬来、建築・繊維の両部門を除き回復のきざしをみせていた工業生産は、このところさらに上昇傾向を強めつつある。なかでも鉄鋼生産の伸びは著しく、第1四半期の生産高は約3百万トンと前年同期比15.2%の増加となった。また自動車生産も輸出の好転を主因に活発化はじめており、昨冬以降操短を続けていたフィアット社は最近、週当りの労働時間を従来の40時間から48時間に復帰することを発表した。

最近の鉄鋼生産の推移

(単位・千トン)

	1964年	1965年	前年同月比 増加率・%
前年12月	809	935	+ 15.6
1月	856	950	+ 11.0
2月	842	935	+ 11.0
3月	823	1,025	+ 23.8

一方、国立経済研究所はこのほど2月末から3月はじめにかけて行なった経済情勢に関するビジネス・サーベイを発表した。これによると、「国内需要が減少した」と回答した企業数は全回答数の68%を占め、不況感はおおかなり根強いものが

あることがわかるが、1月末調査時の同比率74%に比べればかなり改善されている。また外需についても同様の結果(「減少した」と回答した企業数の比率は50%から42%に低下)が示されている。一方、向こう3ヵ月間の需要動向については、「増加する」と予測した企業数の割合は1月末調査時の9%から12%に増加した。

このような動きから判断して、需要面では内外需とも漸次回復に向かいつつあるとみられる。もっとも、製品在庫水準がおおかなり高水準(通常の水準を上回っていると回答した企業数は全体の40%、とくに消費財部門では47%に達している)にあるため、需要の増加が今後直ちに生産の上昇に結び付くかどうかについては、なお疑問だとみる向きも少なくない。上記サーベイによれば、今後3ヵ月間の生産水準の上昇を予測した企業数の割合は、全体の9%と1月末(10%)をむしろ下回っている。

こうした事情を考慮すると景気が今後急速に立ち直るとは即断できないが、少なくともビジネス・マインドは若干好転している模様であり、また①国際市場におけるリラの信認回復、②対外準備の増加傾向、③引き続き国際収支黒字に伴う国内流動性の増加、④政府の積極的な景気対策の実施など直接、間接に景気回復を促進させる諸要因もみられるので、イタリア経済は今後徐々に明るさを加えてゆくものと思われる。

なお物価はこの間著しく安定しており、卸売物価指数は1、2月とも前月比0.1%ずつ下落(2月の前年同月比上昇率は1.2%)、消費者物価の上昇率もそれぞれ0.5%、0.2%にとどまっている。こうした物価の安定傾向は、年初の悪天候にもかかわらず農産物価格が下落を続けているほか、工業製品価格も部分的に軟化したことによるものである。

このほど、OECDが発表したイタリア経済に対する年次審査報告は「イタリア政府は、財政々策を活用してさらに積極的な景気対策を考へることが必要である」と指摘し、さらに「イタリア経済が今後本格的かつ継続的な成長を遂げるためには、賃金の上昇がコストおよび物価の強い上昇圧力とならないための措置を採ることが必要であ

る」としている。またイタリア産業連合会の年次報告は次のように述べている。「イタリアの賃金水準はもはや他のEEC諸国と同水準まで上昇した。今後さらに実質的な賃金の上昇を望むならば、それは生産性の向上と、社会保障費負担の軽減によらなければならない。企業は賃金凍結などということは望ましくないと考えてはいるが、ただ賃金が小売物価指数に追隨して自動的に引き上げられる制度は改正すべきである。」このように、所得政策をめぐる論議はイタリアにおいても一段と活発化しようとしている。

アジア諸国

◇ タイ

経済は順調に拡大

タイ経済は、農業の振興と産業基盤の整備に重点を置いた地道な経済開発計画の推進を背景に、引き続き順調な推移をたどっている。

まず生産動向をみると、1963/64年度の農業生産は、米穀が好天候にも恵まれて前年比1割方の増産(1,017万トン)をみ、はじめて10百万トンの大台に乗せたほか、とうもろこし、砂糖きび、ケナフなどの生産も軒並みに大幅な増加を示し、農業の多角化はさらに進展をみせている。

また工業生産も、綿織物、麻袋、紙など軽工業品を中心に引き続き伸長が目立っており、この結果軽工業品の輸入依存度は低下傾向を強めている。一方物価は、米穀の増産を映じた米価の軟落もあって引き続き落ち着いた推移をたどっており、現に昨年の消費者物価は前年比0.5%の微落を示している。こうした情勢のなかにあつて、政府は経済発展の一段の促進を企図し、昨年来次のような諸措置を相次いで実施している。

- (1) 農業の機械化を促進するため、耕運機、脱穀機など農業用機械の一部につき輸入税を免除する(昨年12月)。
- (2) 工業製品のコスト軽減のため機械部品、原材料の輸入税を大幅に引き下げる(昨年12月、27.5%から15%に引き下げ)。
- (3) 過当競争を防止し、既存企業の健全な発展をはかるため、産業投資奨励法の適用業種(127)の

うち国内自給態勢が一応整ったとみられる12業種(綿紡績、綿織物、乗用車タイヤ・チューブ、家庭用電気器具など)につき、同法の新規適用を停止する(昨年8月)一方、新たに建築用鋼材、飼料の2業種を同法適用対象に追加する(本年1月)。

貿易収支赤字幅の縮小

同国の貿易収支は、輸出の好伸から昨年来赤字幅の縮小が目立ち、外貨準備も増勢を強めている。

すなわち、昨年1～11月の貿易動向をみると、輸入は繊維製品、雑貨など軽工業品の増勢鈍化にもかかわらず、工業化の進展に伴う機械、鋼材などの増加から総額では607百万ドル、前年同期比12%増と依然根強い増勢を続けた。これに対して輸出は、米穀、とうもろこし、タピオカなどの農産品の大幅増加のほか、市況高騰を映じたすずの好伸もあって、542百万ドルと前年同期を26%方上回る好調な伸びを示した。このため貿易収支赤字幅は65百万ドル(前年同期114百万ドル)と大幅に縮小、引き続き民間外資の流入もあって外貨準備は年初末11月までに66百万ドルの増加をみた(11月末残高は642百万ドルとほぼ年間輸入額に匹敵)。

もっとも政府は、①上記のような経済開発促進策の実施に伴い、今後輸入のいっそうの増加が見込まれること、②最近の輸出の好伸は、一昨秋の稀にみる豊作を背景としたものであり、今後もこうした輸出の大幅増加が続くとは考えられないこと、などを指摘し、貿易収支の先行きは必ずしも楽観を許さないものとみている。このため政府は国内産業界に対して、いっそうの輸出努力を要請すると共に、同国の入超が目立っている日本、英国、西ドイツ、米国などに対してタイ国産品の買付増加を引き続き強く要請している。

◇ インドネシア

貿易収支の大幅悪化

インドネシアの貿易収支は、昨年来一段と悪化傾向を強めている。すなわち、昨年1～9月の貿易動向をみると、輸出(石油を除く)は対マレーシア紛争の激化に伴うシンガポール向けゴム輸出の不振が響いて、332百万ドルと前年同期比3%の増加にとどまった。これに対し、輸入は米、衣料

品など生活必需物資や建設資材などを中心に500百万ドル(一部推計)と前年同期を60%方上回る著増を示し、この結果貿易収支は168百万ドルの大幅な赤字(前年同期9百万ドルの黒字)を示現した。

同国の外貨準備残高が一昨年末87百万ドルにとどまっていたにもかかわらず、上記のような輸入の増加が可能であったのは、政府が外貨の繰回しをはかるため、昨春米、肥料などの必需物資ならびに軍需物資を除くすべての輸入について、原則として、1年以上の延払い分に限り輸入を許可しているためとされている(実際には一部商品につき6か月の延払いも認めている模様)。

国際収支対策の実施

しかしながらこうした延払い輸入による外貨の繰り回しにもおのずから限度があるところから、政府は昨秋以降相次いで国際収支改善対策を打ち出している。

すなわち、政府は輸出促進のため、①輸出向け商品の販売税免除(10月、従来税率10%)、②輸出許可手続の簡素化(11月)、を行なう一方、輸入抑制のため、①米、肥料など重要物資を除く商品について輸入賦課金を新設し(11月、輸入額1米ドルにつき1,350ルピア)、②さらにぜいたく品、準ぜいたく品に対しては輸入金額の10%を別途徴収する、などの措置を実施している。また、インフレ高進に伴うルピアの実勢レート低下を背景にアンダーバリュエーション輸出などによる輸出稼得外貨の海外逃避が目立っている現状に対処して、政府は昨年末、輸出建値制度の新設を含む外国為替制度の全面的改正を実施し(前月号「要録」参照)、輸出の促進と外貨準備の強化をはかっている。

米国资産の接収開始

インドネシア政府は、マレーシアの発足以来、これを英国の新植民地主義の所産として、マレーシア対決政策を続ける一方、英国の在インドネシア資産接収を実施してきたが、本年にはいつて、さらに米国资産についてもその接収を開始、現在までにカルテックス、スタンバックなど石油会社をはじめ、ゴム農園、タイヤ製造工場、カーボン製造工場など米系企業を相次いで政府の管理下に収めた。これはマレーシアの国連安保理事国選出

を契機に、インドネシアの植民地主義反対の動きが一段と活発化し、その一環として同国に残されている外国系企業の一掃がはかられたものとされている。今回の接収にあたって、政府は「米国企業の経営権のみをインドネシア政府が掌握し、その所有権は侵害しない」旨言明していると伝えられているが、こうした米国企業の接収が対米関係をいっそう悪化させ、この結果同国の経済困難がさらに深刻化することは避けられないものとみられる。

共産圏諸国

◇ 中 共

農工業生産順調に推移

昨年かなりの好転を示した中共経済は本年にはいつてからも引き続き順調な推移をたどっている。

まず農業生産については、部分的に干ばつの発生をみているが、全国的には越冬作物の成育はおおむね良好と伝えられ、また自留地を中心とした畜産等も暖冬の影響もあって好調を続けている(畜産物などの国家買付け高は昨年の17%増に続き、本年1～2月は前年同期比7%増)。

ところで数年来の農業生産の回復は、天候の好転もさることながら、農業重視の調整措置の効果によるものであるが、本年の農業生産いかんは明年から開始される予定の第3次5ヵ年計画にも大きな影響を及ぼすだけに、本年は例年以上に積極的に増産対策が推進されている。

すなわち、今冬実施されたかんがい工事は、ここ数年来最大の規模に達しており、また本年1～2月における農業生産資材の供給は前年同期に比し、化学肥料50%、農具130%、かんがい用機械30%の激増といわれる(海外からの化学肥料買付け契約もすでに昨年を上回った模様)。

一方、工業生産も農業生産の好転に伴う原材料供給の増加、昨年来の工業投資の漸増、技術の進歩等により、軽工業、農業関連部門(1月の大規模工場の化学肥料生産は前月比10%、前年同月比50%増)を中心として順調な伸びを示している。これを映じて工業製品の国家買付け高も1～

2月には前年同期比12%増となり、とくに綿布、砂糖、農具、化学肥料、農薬は50～180%の著増を示している。

またこうした生産の増大に伴いコストも下がり、昨年来一部工業製品の値下げが行なわれてきたが、本年にはってからはさらに石油製品価格(国産ガソリン価格は平均18.6%)、電気料金(工業用5%、農業用20%)の引下げが行なわれた。

以上のような農工業生産の好転、これに伴う所得の増大を映じて国民生活も次第に改善されつつあり、食料品はもとより衣料品の供給も増加しているが、なかでも豚肉、卵の供給は1～2月には前年同期比40%、70%の激増を示したといわれている。

◇ ソ 連

農業増産対策

ソ連党中央委員会総会はこの3月24日から26日までの3日間にわたり開催され、農業生産の1960年以降の停滞状態を打開するための討議が行なわれた。同総会では、農業投資の拡大、農産物の国家買付け価格の引上げおよびその国家買付け計画目標の引下げ、集団農場と国営農場における自主的経営の重視などの画期的措置が決議され、注目されている。

まずブレジネフ党第1書記により提案され、同総会で承認された主要な方策は次のとおりである。

(1) 1965年度の穀物国家買付け目標を、当初予定の65.5百万トンから約15%方引き下げて55.7百万トンとし、さらにこれを1970年までの5年間にわたり変更しないこと。

(2) 本年度収穫の小麦、ライ麦その他若干の穀物の国家買付け価格を引き上げ、かつ穀物の国家買付け目標を上回る超過分については、50%の割増し価格で買い上げること(5月1日実施)。

(3) 家畜の国家買付けにあたっては、地域的な特殊性を考慮に入れて、現行価格に対し、牛については20～55%、豚については30～70%、および羊については10～70%の割増しを与えること(5月

1日実施)。

(4) 1966年から開始される新5ヵ年計画においては、農業技術の大幅な改善のため、戦後19年間の農業投資額にはほぼ匹敵する710億ルーブルの投資を行なうこと。

(5) 国営農場に対しては、今後完全な独立採算制の下に、収益性を重視する経営を行なわせること。

以上の措置は、今後党中央委員会と閣僚会議の合同会議の決定を経て、順次実施に移されるものと思われるが、これらの措置が採られることになったのは、次のような事情に基づくものである。すなわち、従来の農産物の国家買付け計画は各農場の地域的な生産条件を無視した画一的な強制買付け計画で、しかも同計画は買付け途中でしばしば変更され、また当初計画で示された以上の追加目標が農場に課される場合がしばしばあって、農民の不信を招き、さらに多くの地域では、穀物の買付け価格が生産費を償わなかった。このため穀物の国家買付け計画が目標どおり遂行されたのは、過去10年間で1956年、58年および64年のわずか3回にすぎなかったといわれている。その上現行7ヵ年計画(1959～65年)の農業向け国家投資額は総投資額のうちわずか7.5%にとどまり、このため農業技術の向上、生産性の引上げなどにみるべき成果をあげえなかった。

このような事情から、1964年まで(1959年から)の農業生産実績は、現行7ヵ年計画の目標70%増に対しわずかに約10%の増加にとどまっている。さらにこれを部門別にみると、農作物部門の生産増加率は1955～59年の年平均7.6%から、1960～64年には年平均1.9%へと低下しており、一方畜産部門においては、1960～64年における農家の保有畜牛頭数の年間増加率は1955～59年のそれに比べ約50%の大幅低下を示している。

いずれにせよ今回の措置は、農業所得を全般的に増大してその生産意欲を刺激し、現在の農業不振を抜本的に打開しようとしたものであり、その成行きが注目される。